



町民税・県民税・森林環境税 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

河合町長 様 (税務課 行き) 年 月 日 提出		(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地 〒										係	特 別 徴 収 指 定 番 号							
			名 称													担当者 氏名	給与所得者 宛 名 番 号				
			個人番号又は法人番号																電話 - -		
給 与 所 得 者	フリガナ											新		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降退職時 までの給与支払額
	氏 名											姓		円	月分から 月分まで	月分から 月分まで	令和 年 月 日	1 転勤・転籍 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 その他 a. 支払少額 b. 支払不定期 c. 上記以外 ()	① 特別徴収継続 ② 一 括 徴 収 ③ 普 通 徴 収 (本人が納付)	円	
	生年月日	大・昭・平 年 月 日生											円	円	円						
	個人番号															円				円	円
	住 所	1月1日 現 在																		円	
	異動後																				
※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。																					
①特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）																					
新しい勤務先 (特別徴収義務者)		所在地 〒										特別徴収指定番号()		受給者 番 号		新しい勤務先へは、 月割額 円を 月分 (翌月10日納期限) から 徴収し、納入するよう連絡済です。					
		名称										担当者氏名 電話番号 - -		納入書 の要否 要 ・ 否							
②一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）																					
該当する項目に○をしてください。										徴収予定額(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は 月分(翌月10日納期限) で納入します。									
1 異動年月日が12月31日以前で、かつ、本人から一括徴収の申出があったため。 2 異動年月日が1月1日以降で、かつ、特別徴収の継続の希望がないため。										円											
③普通徴収の(一括徴収しない) 場合 (①・②に当てはまらない場合に記入してください。)																					
該当する項目に○をしてください。なお異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。																					
1 異動年月日が6月1日～12月31日で、かつ、本人から一括徴収の申出がないため。 2 異動年月日が1月1日～4月30日で、かつ、給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3 死亡による退職のため。																					

旧 特 別 徴 収 処 理 欄	年度	月分以降の 月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他	点 検
	年度	月分以降の 月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他	点 検

- 注
意
事
項
等
- 1 この届出書は、特別徴収（個人の町民税・県民税を給与天引き）の従業員等の異動（退職・転勤等）があった場合に、その異動の日の属する月の翌月の10日までに河合町へ提出してください。

2 太線で囲んでいる部分についてのみ記載してください。

3 「1月1日以降退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時まで支払の確定した給与の額を、「控除社会保険料額」欄には、その年の1月1日から退職時まで給与から控除した社会保険料の額を記載してください。

4 「一括徴収」欄は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。
一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を○で囲み、右の「徴収予定額」欄等に必要事項を記載してください。
一括徴収しない場合は、理由欄の該当する項目を○で囲んでください。